

◆立教大学学生健康保険互助組合 禁煙プログラムのご案内◆

失敗を恐れるな！ 何度でも再チャレンジ可能！ 立教生のうちに卒煙を！

立教大学学生健康保険互助組合では、禁煙による健康増進および受動喫煙の防止を目的とした取り組みとして、禁煙補助剤（ニコチネルパッチ）の無償配布を実施いたします。禁煙したいと思っている方は、是非積極的にご活用ください。

実施概要

対象者	立教大学学生健康保険互助組合の組合員（※20歳以上）
申請期間	2026年5月18日（月）～2026年5月31日（日）
補助内容	禁煙補助剤「ニコチネルパッチ」6週間分を無償で支給 ※両キャンパス合計先着50名まで。 ※喫煙本数により禁煙補助剤が「ニコチネルガム」になる場合があります。

申請方法

以下googleフォームに必要事項を入力し送信してください。（V-Campus IDでログインすること）

<https://forms.gle/7dPeQduRzga6Kwo58>

問い合わせ先：立教大学学生健康保険互助組合 03-3985-2442

後日、保健師による面談を経て、薬剤師が書類を確認し、使用に問題がないと認められた方に対し、「ニコチネルパッチ6週間分」をご自宅へ送付します。

※薬剤師の判断により、ニコチネルパッチをお渡しできない場合があります。

取組内容

①googleフォーム受付後、所属キャンパスの保健師と面談を実施します。

面談期間：2026年5月19日（火）～2026年6月5日（金）

面談希望日を、必ず第三希望までフォームに入力（必須）

池袋保健室：hoken-ikebukuro@rikkyo.ac.jp / 新座保健室：n-hokensitu@rikkyo.ac.jp

保健室よりRIKKYO Gmailに面談日程調整の連絡が届きます。必ず確認し面談を受けてください。

②保健師面談後、薬剤師が書類を確認します。使用が認められた場合、ニコチネルパッチをご自宅へ送付します。受け取ったら、すぐに禁煙に取り組んでください。

※2026年6月22日(月)までに禁煙を開始していただくことが参加条件となります。

③禁煙期間（6週間）が終了し、1ヶ月の確認期間を経過した後、学生健保組合からのメールに従い2026年9月4日(金)までに「禁煙取組結果アンケート」に回答して下さい。

禁煙成功者の方へ

禁煙が成功した方には、校友会グッズであるタンブラー等をプレゼントします。

<https://www.rikkyo-alumni-shop.jp/SHOP/R000090.html>

※品物は変更になる可能性があります。

注意事項

※取り組み終了後（禁煙期間最終日より1ヶ月経過後）は、必ずアンケートをご提出ください。

成功・失敗は問いません。

※アンケートの入力・送信がない場合、費用全額自己負担（禁煙補助剤・送料等）となります。

※禁煙補助剤の使用に関し、譲渡や転売等の行為が判明した場合、返還請求いたします。

※本プログラムは申込数が両キャンパス合計先着50名に達した時点で終了となります。